

シンポジウム講演 I

当院における院内感染対策の現状

北海道医療大学歯学部内科学講座 教授
同附属病院院内感染対策委員会 委員長
家子 正裕

近年の医療社会において、問題となることが多くなったものに「院内感染」がある。院内感染とは「病院における入院患者が原疾患とは別に新たに罹患した感染症、または医療従事者が病院内において罹患した感染症」と定義され、院内感染対策とは「このような病院内における感染症の発生および伝播を防ぐこと」である。医療現場においては、病院の環境および医療業務の状況によって患者および医療従事者は感染源に暴露されるが、その微生物の病原性および量と医療従事者や患者などのホストの感受性とのバランスによって感染が成立する。近年、高齢化や免疫抑制剤の発展により“易感染性患者”が増加しており、さらに医療行為の複雑化、高度化により院内感染の頻度や重症度が増し、その対策の重要性を増加させている。

院内感染対策の基本は“早期発見”，“確実な予防対策”である。まず早期発見のためには、「確実な報告システムの確立」と「その機能強化、すなわちサーベイランス（流行監視機能）網の確立」が必要である。サーベイランスは疾患対策の基本であり、院内感染対策は病院という特殊環境における予防事業である。感染防止の対策としては、「感染源を確認すること」，「感染経路を断つこと」，「院内感染対策の知識の普及と実行」があげられる。院内感染対策の充実は、患者の健康のために確立された病院のみならず医療従事者にも安全な職場を築くこととな

る。

上記の考えに則り、当院でも院内感染対策が行われている。副病院長をはじめとし関係各所からの代表委員による院内感染対策委員会が設置されており、院内感染を次の4つのテーマに絞り、委員会の中に4つの小委員会をつくり対策の立案および実行を行っている。

1. 院内感染医療事故集計解析小委員会：月毎の医療事故を中心とした院内感染事故の集計と個々の事例における予防対策の考案を行う。
2. MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）等感染対策小委員会：入院病棟および各外来におけるMRSAをはじめとする院内感染の中心となる細菌等の保菌率の確認や減菌対策を行う。月毎に感染情報レポートを発行している。
3. 院内感染対策マニュアル編集小委員会：年々新しくなる医療情報にあわせて当院の院内感染対策マニュアルを改訂し、より確実な院内感染の対策を行う。
4. 院内感染対策年報編集小委員会：院内感染に関連した新しい医療情報や統計、解析結果などを年ごとに編集し、院内感染の知識の普及に努める。

これらの小委員会の努力もあり、当院では現在のところ大きな医療事故や院内感染は発生していないことを最後に特筆する。